

# 種まき 通信No.84

いつも市民派 ずっと無党派  
小林じゅん子 議会だより

事務所 〒399-8301長野県安曇野市穂高有明9972-1  
Tel. 0263-83-4387 (090-4546-3496) Fax. 0263-83-4938  
http://junko.voicejapan.net/ メールはjunko@childnet.ne.jp



発行日：2023年7月28日  
発行者：小林純子

## ◆安曇野市議会6月定例会 小林じゅん子の一般質問◆

### 質問・Qは今回これ1本～現状維持のPTA活動を変えていこう

2018年3月定例会での一般質問で、「近年、PTAが本当に必要か、PTAのあり方を整理すべきでは、という議論が起こっている」という当時の状況から、望ましいPTA活動について質問したところ、「教育委員会が任意団体であるPTAに直接的に、こうしなさいというようなことは考えていない」と教育長。それから5年、今や、全国のPTAは危機的と言ってもよいほどに課題・問題が山積しており、安曇野市においても例外ではありません。

【小林質問】 全国的なPTAの危機的状況を受けて、「転機」のPTA道筋探る、「加入に意思確認導入」、「義務・強制をやめるには」、「活動の簡素化」等々、PTAの課題・問題が報道されている。本市のPTAも例外ではない。市教委の認識は。

【教育長】 市の小中学校PTAにおいても、「このまま存続するのは難しいのではないか」と危機感を抱く役員の声がある。コロナ禍の3年間には、新たなPTA活動の在り方を模索する動きも出てきている。

【小林質問】 任意団体であるPTAは、入退会自由であることを周知しているか。

【教育部長】 市の小中学校PTAでは、任意加入の周知は行き届いているとはいえない。退会の手続きを会則に明記しているPTAもない。

【小林質問】 県教委は、PTAが任意加入であり活動は強制されないということ、保護者へ丁寧に説明するよう教育現場に求めている。市教委はどう対応するか

【教育部長】 市の校長会を通じて周知していく。

【小林質問】 PTAは時代の流れや社会の変化に対応できず、現状維持で精いっぱい状況にある。教育委員会が積極的に関わって、PTAの刷新を後押しすべきではないか

【教育長】 PTAが自ら進化・変革しようとする兆しや動きがあるので、教育委員会も応援していきたい。

【小林質問】 具体的に何ができるか。



【教育長】 市校長会は月1回の開催であり、PTAで副会長の立場にある校長が集う場なので、PTAの課題を取り上げ、各校のPTA役員とも連携して、PTA刷新の話を進めるよう働きかけていく。

◆あたりまえと思い込んでいたPTAの組織を見直し、ボランティア本来の運営に変えていくことはできないのだろうか？ヒントいっぱいのPTA本をご紹介します。

- \*PTAをラクに楽しくする本 大塚玲子(著)
- \*政治学者、PTA会長になる 岡田憲治(著)
- \*PTAのトリセツ～保護者と校長の奮闘記～今関明子(著)
- \*PTA、やらなきやダメですか？ 山本浩資(著)

## ◆マイナンバーカードをめぐるトラブル相次ぐ 国の制度だから国から予算がくればやるだけ、それでいいの？

令和5年度安曇野市一般会計補正予算(第3号)のうち、マイナポイント予約申込支援業務委託料554万4,000円は認められないので、本補正予算に反対の立場で討論します。

マイナンバーカードを巡るトラブルが続出するなか、マイナンバーカードと健康保険証の一体化などを進める改正法が、6月2日の参議院本会議で可決・成立しました。その一方で、運転免許証とマイナンバーカードを一体化させる道路交通法改正や、年金給付の受取口座を国民が拒否しなければ、マイナンバーカードと自動的に紐づけることは、閣議決定で簡単に決めてきました。番号制そのものは、世界各国で導入されていますが、日本のマイナンバーのように、納税者番号や社会保障番号などのさまざまな分野を、一つの番号にいきなり集約するものは、他に例がありません。

任意のはずのカード取得が、事実上義務化の方向で動いている現状に対し、自治体は市民サイドに立ち、市民を守るという立場にあることを忘れてはなりません。

神奈川県平塚市をはじめ横浜市、川崎市では、マイナンバーカードと銀行口座の紐付けに関するトラブルが相次いだことを受け、公金受取口座の当面の利用を停止すると公表しました。相次ぐトラブルを踏まえて、担当者は「マイナンバーに対する市民の不安に配慮した」と説明しています。

## 安曇野まちづくり なんでも相談

個人的なことは、政治的なことなのだ！  
身近な「お困りごと」や「安曇野市のことを何とかしたい」などなど、ちょっとおしゃべりしてみませんか。

夜/8月19日(土)19時～  
昼/8月22日(火)10時～  
場 所：穂高有明9972-1  
薪ストーブの店・地平線倶楽部2階  
問合せ：090-4546-3496(小林)



安曇野市ではマイナンバー制度について、どう市民と向き合うのでしょうか。マイナンバー制度の問題が明らかになってくるなか、国が進める制度だからと、無批判に淡々とマイナポイント予約申込支援業務を進めるだけでは市民を守ることはできません。よって、一般会計補正予算(第3号)には反対します。

総務省は昨年6月、自治体の財源不足を補う23年度の地方交付税について、取得率に応じて配分額に差をつけると表明しましたが、マイナンバーカードを作る、作らないは任意なのだから、いくら何でもそんなことができるわけがないと思っていたのですが、先日(2023年7月28日、2023年度の「地方交付税」約17兆円のうち500億円を、5月末時点のマイナンバーカード保有率が73.25%を超える市町村を優遇する形で配分したと総務省の発表があり、愕然とするばかりです。ちなみに、安曇野市のマイナンバーカード交付率は6月1日現在で68.7%。

## 自分の情報がだいじょうぶか 確認する方法は？

まずは、政府のサイト「マイナポータル」で、ご自身の登録情報を確認しましょう。

マイナンバー総合フリーダイヤル(0120-95-0178)もあります。

# 種まき通信No.84

「種まき通信」の郵送を希望される方は電話・メール等でお申し込み下さい。  
◆「種まき通信」は年4回発行しています。そのうちの1回は新聞折込にてお届けしています。毎号の郵送をご希望の方はお申し出ください。

## この数字は？3億5,300万円

### 増額の補正予算 第3号、第4号の合計

主なものとして、子育て世帯生活支援、物価高騰緊急支援、デマンドバス（あづみん）実証運行の予算等々

◆1億6,200万円の増額《国の電力・ガス・食料品等の物価高騰に対する支援や長野県の低所得世帯への支援に、市独自の支援をプラスするための予算》

一例をあげると、国の給付金対象とならない住民税所得割非課税の子育て世帯に対し、児童1人当たり県から3万円。国の子育て世帯生活支援特別給付金給付対象者に、市独自に児童1人当たり2万円をプラス。国の給付金対象とならない住民税所得割非課税の子育て世帯に対しては、市独自に児童1人当たり4万円。

◆300万円の増額《防災用品の購入補助の対象にテントや寝袋、発電機等も加わったことで、予想以上に申し込みが増えたため増額》

災害時の使用に限定したものは、いざという時に不慣れでうまく使えない恐れがあります。レジャーやアウトドアスポーツで日常的に使ってもらうことで、災害時にすぐに役立つ備えとしたい。もっと市民に利用してもらうための増額補正。申込期間は5年間、令和6年以降も補助申請できます。

◆1,100万円《土日・祝日におけるデマンドバスの実証運行に係る経費》

デマンド交通あづみん（のるーと）を利用した休日（土・日・祝日）の移動ニーズや移動目的などを把握することを目的に、また、夏場における観光客の2次交通確保のために、7月29日から10月31日までの土日・祝日におけるデマンドバスの実証運行に係る経費。

\*実証運行期間終了後、利用実績等を分析し、今後の運行方針を検討します。

あづみん実証運行▼

電話予約や専用アプリに加えLINE予約も開始！詳しくは市のホームページへ

2023年7/29(土) ~10/31までは  
土・日・祝日  
毎日運行！

## ※あづみ野ランドのプールを救って！住民訴訟は即日結審

6月16日、長野地裁において、第1回口頭弁論がありました。安曇野市内外から15人もの傍聴者が集まり、関心の高さを示すことができました。感謝です。原告側から以下のような意見陳述を行いました。判決は9月15日に言い渡されることになりました。

**私**たち原告が陳情書「あづみ野ランドのプール施設を含めた改修と良好な維持・運営を求める陳情書」を提出するため、住民運動を始めたのはR3年12月のこと。2か月に署名は当初の予想を超えて1440筆集まりました。

R4年2月18日の組合議会で、いよいよこの陳情が審議されることになり、私たちは陳情の説明のため組合議会に臨みました。そこで、M議員から陳情の審議中、公然と知らされたことは「あづみ野ランドは25年前にゴミ焼却施設建設の交換条件として、地元狐島の住民のために建設されたものだ」ということでした。これと同様の発言は、安曇野市議会の委員会の場でもあり、「地元住民が、このような陳情をどう思うか？この次のゴミ焼却施設の更新の時に、『もう狐島では受け入れられない』となったら、どうするのか」と質問されたくらい、議会では周知の事実だったので。25年前の建設時のこの事情は、公然の秘密として触れられることもなく、そのことにより、あづみ野ランドの運営そのものも歪められてきたのだとわかりました。「公金支出の不透明さ」を強く感じました。

**あ**づみ野ランド大規模改修事業は、プールを廃止し、浴場施設を増床し、さらに新たにジム設備を設置するというものですが、不思議なことにこの「大規模な改修が7億円で、「プールを残す改修11億円」より低予算だったことです。おまけに、現状維持の最小限の改修ならば3億2千万円という見積もり金額は、住民に知らされることはありませんでした。

今年の予算審議では、「7億円の工事費が、10億か11億円で膨らむからかもしれない・・・」と説明があったことから、改修予算の見極めが極めて不確かであることがわかります。穂高地域には温泉施設が数多くあるのに、何故、浴場を増床するのですか？安曇野市内に公営プールは一つも無くなってしまふのに、なぜプールを廃止するのか？財源もない中で大規模改修を進めることは考え直すべきです。

**現**在のあづみ野ランドの体育館も浴場も、プールも無くしてほしくありません。なぜなら、あづみ野ランドのそれらはみんな小規模だからです。それ故に、いえ、それだからこそ高齢者や親子や、障害者にとって、使いやすい体育館であり、使いやすい

プールだったのです。

**R**元年12月からR2年3月までに5回開かれた「穂高広域施設組合施設運営検討委員会」の議事録によれば、委員の方々は「宿泊施設とともに浴場を作らないと…儲からない」「あんな小さなプールはプールとは言えない。プールはいらない」などと感想を述べていますが、あづみ野ランドの施設運営の問題点については、その原因を検討委員会で追究するでもなく、「（今後）指定管理者に任せれば利益を上げることできる」という発言が、元組合議会議長であった委員長や組合事務局長などからいとも易々となされています。根拠なき大規模改修の発想はここに始まっており、広く住民や利用者の声を反映しようとする姿勢は見えません。

**住**民アンケートや住民説明会は必須のはずですが、一切行われませんでした。「コロナのせいで、できなかった」と組合は言うのですが、私たちは狐島地域にアンケート2000部をポスティングしたり、ネットでアンケート調査を行いました。回答を多数得ましたが、その9割はプール存続を望むものでした。組合は、一市民でもできるようなアンケート調査さえやっていません。「コロナ」は言い訳で、大規模改修計画の方向性は組合と検討委員会の間で決まっていたとしか思えません。

**こ**の3月31日をもって、あづみ野ランドのプールは閉鎖されましたが、明日から閉鎖というその日まで、プールが廃止となり解体されるというお知らせはありませんでした。最後まで、住民不在、利用者不在のあづみ野ランドだと思い知らされました。

以上、「公金支出の不透明さ」と「民主的手続きの省略」という二つの観点から意見を述べましたが、これらは実は今回の裁判の争点に直接かかわるものではありません。何故なら、この訴状が提出された時点で、「改修費7億円云々とか10億円云々という数字はあくまで見積もり額で、誰も不正に支出などしていません」「予算は可決されています」と被告の組合側は弁明しているのです。

**つ**まり「公金支出の不透明さ」と「民主的手続きの省略」を同時にやってしまえば、誰にも訴えられない、という手なのです。ただ、こんなやり方が繰り返されていけば、私たちの社会はどんな社会になっていってしまうのでしょうか・・・。